

競技注意事項

1. 競技規則等について

本競技会は、2018-2019年国際陸上競技連盟競技規則（大学・一般男子20km・大学・一般女子10kmに適用）、2018年度日本陸上競技連盟競技規則（中学・高校・50歳以上に適用）及び、大会要項及び本競技会競技注意事項による。また、2018年度競技会における広告および展示物に関する規程（中学・高校・50歳以上は国内、大学・一般男子20km・大学・一般女子10kmは国際適用）に準拠するので事前に確認のこと。

2. コースについて

本競技会は、国際陸上競技連盟（IAAF）認証コース&日本陸上競技連盟公認競歩路・神宮外苑絵画館競歩路コースにて実施する。

3. 受付について

- (1) 競技者受付は大会本部競技者受付係にて行う。その際、ナンバーカード、プログラムを配付する。なお、受付の時点で棄権する場合はその旨を申し出ること。
- (2) プログラムに記載ミス（氏名、フリガナ、学年、所属等）があった場合は、出場する競技の1時間前までに競技者受付に申し出ること。記録確定以後の訂正（記録証等の訂正を含む）には、一切応じない。なお、プログラムの記載事項は、申し込みの際に記載されたデータをそのまま使用している。
- (3) プログラムは、残部がある場合に限り、競技者受付係にて販売する。

4. 開会式及び閉会式について

本競技会では、開会式及び閉会式は行わない。

5. 計測について

本競技会では、自動応答計時システム（トランスポンダー）により計時する。

6. ナンバーカード等について

- (1) ナンバーカードは配布された大きさのまま胸及び背に付けること。
- (2) トランスポンダーの計測タグが付いているナンバーカードを胸側に付けること。
- (3) 計測タグは、フィニッシュ後に回収する。

7. 練習について

- (1) 競技前のウォーミングアップ等は絵画館前道路で行うこと。
- (2) 車道及び絵画館駐車場を使用してのウォーミングアップ等は禁止とする。

8. 招集について

競技者係の指示に従い、出場する競技者本人が点呼を受けること。なお、招集は各種目のスタート地点にて行う。

種別	種目	招集開始時刻	招集終了時刻	スタート時刻
① 中学男子	3km競歩	8:20	8:30	8:50
② 中学女子	3km競歩			
③ 大学・一般男子	20km競歩	8:50	9:00	9:20
④ 高校男子	10km競歩	10:50	11:00	11:20
⑤ 大学・一般女子	10km競歩			
⑥ 高校女子	5km競歩	12:00	12:10	12:30
⑦ 50歳以上男子	5km競歩			
⑧ 50歳以上女子	5km競歩			

9. 失格について

失格を告知された競技者は、ナンバーカードを外し、競技を中止すること。なお、競技中止後は、直ちに歩道に上がること。

10. 競技の打ち切り及び中止について

本競技会では、次の場合に該当する競技者の競技を打ち切る。

- (1) 20 km競歩：最後の1周(フィニッシュ地点)を1時間50分以内に通過しない場合
- (2) 10 km競歩：最後の1周(フィニッシュ地点)を55分以内に通過しない場合
- (3) 5 km競歩：最後の1周(フィニッシュ地点)を30分以内に通過しない場合
- (4) 3 km競歩：スタートから25分以内にフィニッシュしない場合
- (5) 競技者が競技中に故障、疾病等によって走行困難となり競技続行不能と競技役員が判断した場合、その他大会運営に著しく支障を来すと判断した場合には、競技を中止させる。

11. 給水及び飲食物供給所について

主催者にて給水所を設置する。また、大学・一般男子20 kmの部では、飲食物供給所を設置する。飲食物は主催者が許可した者(1チーム2名以内：主催者が準備したビブス着用)が指定された場所と区域で手渡ししても良い(ただし、コースに出たり、並んで移動しながら渡してはいけない)。ビブスの配布は、1月1日8:00から9:00までに大会本部競技者受付係にて行う。その際に、飲食物供給所の場所を指示する。なお、飲食物供給所以外の場所での競技者への飲食物の手渡しもしくは競技者同士の受け渡しがあった場合は、その競技者を失格とする。

12. 表彰について

- (1) 第67回元旦競歩大会
 - ① 50歳以上女子5 km及び3 kmを除く各種目の優勝者には、「津田直彦賞」を授与する。
 - ② 各種目の第1位から第8位までに入賞した競技者には、賞状を授与する。
- (2) 第81回東京陸上競技選手権大会
 - ① 各種目の優勝者には、選手権章と賞状を授与する。
 - ② 各種目の第2位から第3位までに入賞した競技者には、メダルと賞状を授与する。
 - ③ 各種目の第4位から第8位までに入賞した競技者には、賞状を授与する。
- (3) 表彰は競技終了後、準備が出来次第、直ちに実施する。表彰開始予定時刻を以下に示す。表彰対象者は表彰開始予定時刻前に大会本部へ集合すること。

種別	種目	表彰開始予定時刻
① 中学男子	3 km競歩	9:40
② 中学女子	3 km競歩	
③ 大学・一般男子	20 km競歩	11:15
④ 高校男子	10 km競歩	12:30
⑤ 大学・一般女子	10 km競歩	
⑥ 高校女子	5 km競歩	13:15
⑦ 50歳以上男子	5 km競歩	
⑧ 50歳以上女子	5 km競歩	

1 3. ドーピングコントロールテストについて

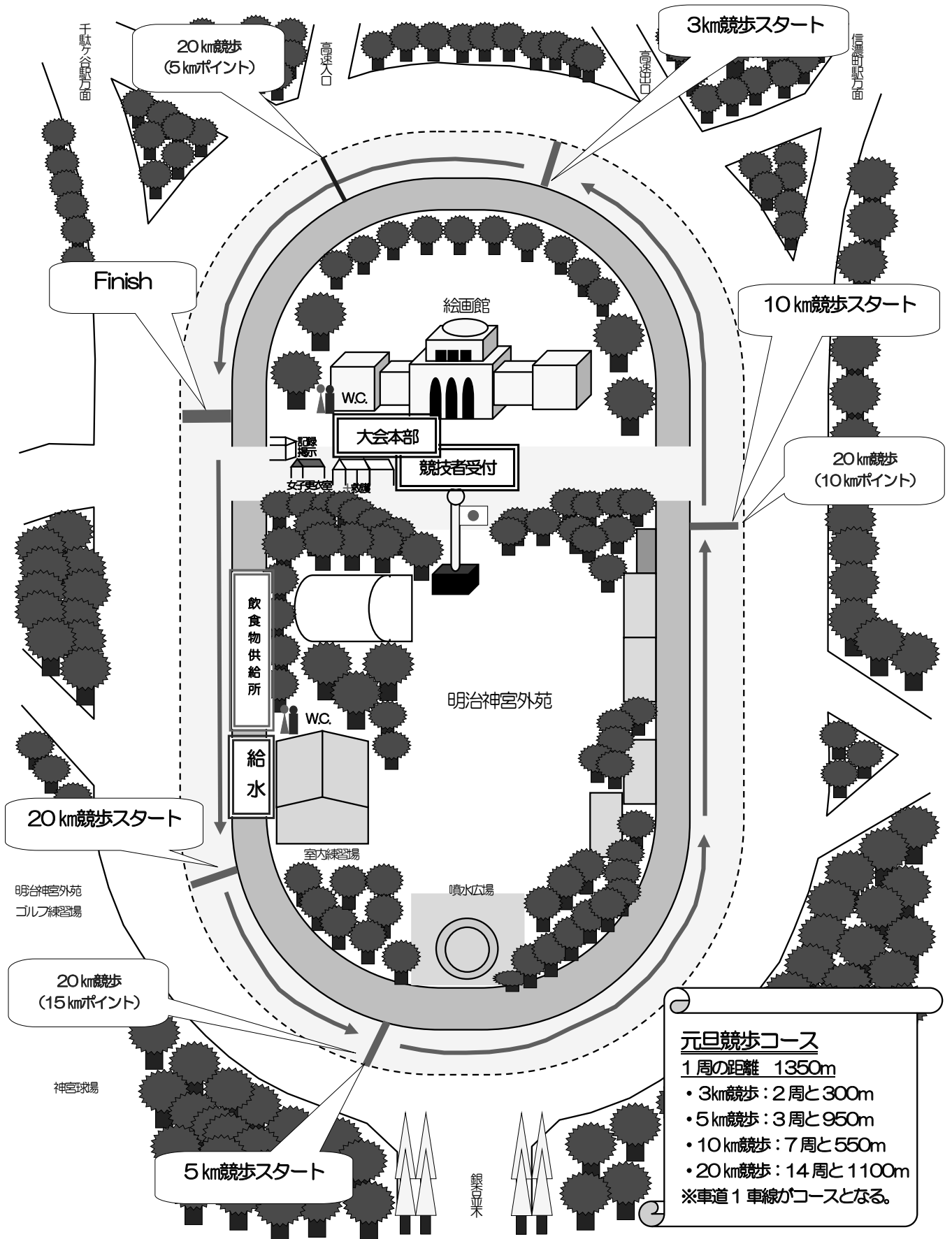
- (1) 国際陸上競技連盟アンチ・ドーピング規則及び規定、並びに日本アンチ・ドーピング規程に基づいて行われる。なお、本競技会の前もしくは後のドーピング検査では、尿又は血液（あるいは両方）の採取が行われる。該当者は指示に従って検査を受けること。競技会時、ドーピング検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。
- (2) TUE 申請
禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例(TUE)”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のホームページ (<http://www.jaaf.or.jp/medical/index.html>)、又は日本アンチ・ドーピング機構ホームページ (<http://www.playtruejapan.org/>) を確認すること。
- (3) 18 歳未満競技者の親権者からのドーピング検査に対する同意書の取得
世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規程により、18 歳未満の競技者が競技会に参加する際、親権者からドーピング検査に関する同意書を取得する必要がある。
 - ①本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、同意書を熟読し、署名、捺印の上、同意書の原本を競技会に持参し、携帯すること。同意書は <http://www.jaaf.or.jp/pdf/doisho.pdf> からダウンロードできる。
 - ② 18 歳未満の競技者はドーピング検査に指名された時に、原本をドーピング検査室にて NFR（大会医事代表）に提出すること。提出は 1 回のみで、同意書の提出後に再びドーピング検査に指名された場合は、すでに原本を提出済みである事を NFR に申し出ること。会場において、原本がなくとも、検査は行われるが、検査後 7 日以内に日本陸連事務局に原本を提出すること。

1 4. その他

- (1) 競技中に発生した傷害及び疾病等についての応急処置は主催者において行うが、それ以後の責任は一切負わない。
- (2) 荷物はフィニッシュ地点の指定された場所に置き、各自の責任で管理すること。
- (3) 樹木にタオルやユニフォーム等を掛けないこと。
- (4) テントを張ることは禁止とする。
- (5) ゴミは参加者が各自持ち帰ること。
- (6) 女子競技者向けに更衣室(テント)を設置する。
- (7) 競技に支障をきたすような場所に幟等を設置しないこと。
- (8) 上記の内容については、競技運営上の都合により大会当日も含めて変更の場合がある。その際は競技役員の指示に従うこと。
- (9) 本競技会において記録証を 1 部 3 0 0 円で発行する。希望者は競技者受付係に申し出ること。最終受付は 1 3 : 3 0 とする。(大会終了間際是对応できない場合があるので、希望者は早めに申し出ること。)
- (10) 届けられた遺失物については、大会本部競技者受付係にて保管する。保管期間は大会終了時までとし、それ以降については、2 0 1 9 年 2 月 1 日(金)まで東京陸上競技協会事務局にて保管する。それまでに申し出のない場合には、遺失物は処分するものとする。
- (11) その他、不明な点は大会本部競技者受付係に問い合わせること。

競技会コード 1 9 1 3 0 0 1 4
競技場コード 1 3 7 2 3 0

コース図



大会本部周辺図

